議事録

1. 会議の名称 池田市発達支援システム検討委員会

3. 開催場所 地田市役所6階第4会議室

4. 出 席 者 《委 員》 片山委員長、糸賀副委員長、坂本委員、 乾委員、藤原委員、森委員、高光委員 ※永井委員、竹内委員、松田委員、村田委員は欠席

然外升安良、11的安良、松田安良、竹田安良は大师

<大阪大学> 村田特任助教

<事務局職員> 岡田子ども・健康部部長 (発達支援課)山田課長、森田副主幹 (障がい福祉課)大賀主任主事

5. 議 題 (1)池田市の発達支援のあり方について

(2) いけだつながりシート $Ikeda_s$ の取組について

(3) 各委員からの案件について(意見交換)

(4) その他

6. 議事経過 別紙

7. 公開・非公開の別 公開 ※非公開の理由

8. 傍 聴 者 数 なし

9. 問い合わせ先 池田市 子ども・健康部 発達支援課

(072) 752-1111 内線190

(072) 754-6102 (ダイヤルイン)

E-mail h-shien@city.ikeda.osaka.jp

議事経過

発言者	発言の要旨
事務局	○開会 (部長挨拶、委員構成、出席状況など報告)
委員長	○委員長挨拶 昨年度、年度内に2回の開催をお願いしたいと意見させてもらい、 今回は少し早い開催となった。次年度は、6月か7月はじめに開催し、 2回開催できるか。池田市の子どもたち或いは市民のためになればと 思うので、忌憚ない意見をいただきたい。
事務局	案件(1)池田市の発達支援のあり方について (資料1に基づき、説明。)
副委員長	原則、やまばと学園(以下、「学園」)に行ってほしいという説明だったが、学園で、人材面は対応しきれるのか。また、1歳半健診などでと書いてあるが、のびスポ関係者から、早期発見・早期療育と言われる。1歳半が妥当なのか、気づきはどのあたりからなのか。
委員	1歳半健診以外でも、先天性疾患児など、O歳児から入園されることもある。今年度は入園者が少なく、人材不足という事態はない。就労されている方は学園に通園するのは難しいが、別に、こばと事業があり、枠は空いている。
委員長	学園の質が高いことは明らか。コントロールがきかない民間事業所より、市の推奨する学園を勧めるのは妥当。学園入園の場合、健康増進課やひまわり親子教室で、いろいろな専門的な目が入って決まる。一方で、諸々の事情で学園に行けない/行きたくない場合、民間事業所に行くしかないが、高いハードルとして医師の診断書又は手帳がないとだめというところが問題。それを、健康増進課の心理相談員の意見書で受給者証の発行をできないか、その課題と提案がある。現状を教えてほしい。
委員	医療機関は予約が2~3か月先など、時間がかかる。約束クリニックの結果を持参し、保健師同伴で病院に伝えている。医療機関のハー

ドルが高いこと、病院が再診を優先して新規がとれないところもある。 委員長 診断に時間がかかり、その間、子も親も大変な思いをされる。一方、 民間事業所の問題点が大きい。親子で学べる療育を行っている所が少 ない。療育は自立に向けた子どものためのもので、習い事ではない。 家で、母がどのように関わるかを学ぶ。ひどいとおやつだけを与える ところもある。それであれば、なんとか、学園に通えるハードルを下 げることはできないか。 委員 診断書なしで受給者証を発行することによる影響で、受給者証が増 えて困ることはないのか。 委員 数は少し増える程度。必要な方が、スムーズにつながることになる。 総体量は決まっているので、行く人数が増えれば、分け合うことと 事務局 なり、一人当たりの通う回数が減る可能性はある。 重度の障がい児から家で対応できそうな方まで混ざるので、専門的 委員長 に取り組まないといけない方に届かない可能性がある。まず、学園に 誘導することが第一、それでだめな場合、民間。次回会議までに、民 間事業所について情報収集をしてもらいたい。子どもの状態に合わせ た情報提供ができるし、各事業所の底上げにもつながる。学園と保育 所の併行通園はできないのか、法律的な問題はあるのか。 要望はあるが、現状、保育所で待機児童が出ているなか、公平性の 事務局 観点から難しいことに加え、どちらも保育の場であり、複数箇所通う ため、子どもが混乱することもあると聞いている。法的縛りは、ない。 委員長 保育所と民間事業所に行くのであれば、今の論理はおかしい。 委員 学園では、保育所・幼稚園・小学校に行きながらの場合、午後から こばと事業 (外来教室) があるので、そちらを利用していただけたら。 副委員長 ライフステージで、小さい時の刺激、療育は大事と思う。将来を見 通して、自立に向けて、親御さんに求めていくことについて、どこに 預けていても、発達支援課の方で指導してほしい。

事務局

就労の方が非常に増えている。保育所の障がい児保育も増えている。 親子通園のことについても、他市の事例を参考に、検討していきたい。

委員長

もっともだが、そうであれば療育にならない可能性があり、心配。 通所支援事業の本来の目的と、親の負担軽減の目的が混在する。他市 が甘いから池田市も出す、ではなく、親の負担軽減には別のものがあ るとしてほしい。親子通園でなく行ける方法も考えつつ、親にも勉強 してもらうことをマストでやる工夫をしていただきたい。

委員

子どもが成人になってもある問題。大久保医師やヘルパー事業所な ど関係機関を交えてケース会議も実施し、親のことを支えていくシス テムを考えている。

委員長

今の仕組みでは、本来、親子ですることと乖離している。ある事例で、学童の後、夜遅くまで、ほとんど子守のような放ディに行き、送迎で家に帰って風呂に入れて寝かせたらおしまいと毎日続け、市役所の窓口に向かって、これだけ専門的なところに行かせて子どもがよくなっていないと訴えられる親がいらっしゃる。でも、当然。一緒に過ごす時間がほとんどない中で、どうやって母子関係を保つのか。保護者の孤立に焦点を当てると、結局子どものためになっていない。親の負担軽減の施策と、親が勉強してもらって子どものために過ごす施策――本当の意味での放ディに誘導することは市でできると思う。

委員

約束クリニックの心理相談員にみてもらっているので、ハードルを下げる対応はいいことと思った。医療的ケアのある方の中でも母親の就労が増え、社会情勢と感じる。療育の兼ね合いは難しい。母親だけに育児を負わすことも問題。柔軟に対応できるよう、フルで就労の場合、週3でこの曜日だけ学園に通園する、午後に親子で療育や遊びがあるといった、できることを情報提供できれば。医療的ケアの子どもは保護者が出たくても出られない。池田市に訪問保育という事業はあるが、3週に1回しか使えない。毎日24時間、病気のことを思って、孤立している状況で、それだけで、母のためになっているか、疑問。そういった子どももいることを皆さんに知っていただきたい。

委員長

民間事業所に行くならば、受給者証がなくても、自己負担で行ける。

行かせないといけない場合は、本気でお子さんのことを考えるならば、 受給者証が出るまでの間は、やむを得ず、自己負担でも行かせるのが まっとうな気がする。経済的に苦しんでいる方は優先順位が高くなる など条件は必要になるが。

事務局 自己負担で通うことはできるが、市が、それを勧めてよいかどうか。

受給者証と関係せず、独自に民間で療育を行っている機関はある。 そういう情報を行政としてしっかり持っていただき、診断に抵抗があ る等の場合、情報提供できればよい。実費なので、一生懸命、計画を 立てて、こまめに療育をしているところはホームパージ上では多そうな印

象。選択肢はたくさんある。受給者証発行にこだわる必要はない。

まとめると、学園に行くハードルを下げる(併行通園を可能にする、 親子教室やこばと事業に通える)ことが第一選択。学園通園のメリットを十分にできるようにする。それでも学園に行けない/行きたくない場合、どういう選択肢があるかをきめ細かに情報提供することで、 保護者が安心できるようにする。その資料を整理する。

併行通園が本当にいいのか。それより、就労の場合、保育所で障がい児保育を受け、そのサポートを学園の職員や専門職が行ってする方がよかろうと思う。保護者支援も大事、親子で生活しやすくするため、勉強会などをしていきたい。

民間事業所のことは、窓口で丁寧に説明していただけるので、私も母と一緒に聞かせてもらう。保健師も、どんどん新しい事業所ができる中で、全部は把握できない、難しいところも感じる。

連携を深めてほしい。健康増進課の心理相談員は何名?

非常勤が1名、パートが何名か。

客観的なものがあれば、誰でも彼でもとならない。こういう条件が あれば心理相談員の見立てでよいという発達支援課の意見は?

資料の記載にもある通り、「やまばと学園もしくは障がい児保育を利

大阪大学

委員長

委員

委員

委員

委員長

委員長

事務局

用するのがよいと判断された児」をルールとして決め、情報共有をしておけば、健康増進課の心理相談員に併せて、地域担当保健師などが補強できるので、見立てが違うという心配はしていない。

委員長

皆がひまわり親子教室に通うわけでもない。結局、母が関わること を担保出来る中であれば、健康増進課で受給者証を出すことも考えられると思う。そこを検討いただけないか。

事務局

学園での勉強会や保護者が相談できる体制を検討している。

委員長

「行きます、行きます」だけで終わらないよう、担保できるように したい。声の大きい保護者が、受給者証欲しいだけで仰るケースもあ ると思う。それはまずいと思う。本当に困っている母は仕方がない。 ただ、自分が楽をしたいだけの方も混ざっているのは事実。

事務局

保護者は、窓口でそんな時間はないと言われる。医師の診断書といっても、保護者はすぐくださいというが、医師としては、その子の状況をある程度の期間、見ないと判断ができない。そこに代わるものを考えないといけない。どういう形でするのか。すぐに出すのではなく、保護者に、療育の勉強会を受けてもらうことも含めて、どれが一番よいのか考えたい。

委員長

いくつか方法論を用意し、提供できることを考えないといけない。 単に診断書とれというだけの縛りは危ない。そうなると、専門でない 医師に吹き込んで、出せということがあると聞く。子どものためにな らない、最悪なこと。母が楽になる部分と、母が勉強する部分を両立 できる方法を作らないといけない。簡単に出すことは避けてほしい。

事務局

医療が必要な方は、診断を受けている。狭間の方、これから医療に 行った方がよいかどうか考える方も対象に多く含まれる。診断書とっ てきてくださいというより、市で判断させてもらって、親子で学べる 機会をきちんと提供する方が、しっかりとした療育を受けてもらえる ような気がする。

委員長

それを担保できるかどうか。母がきちんと行くことを証明してもら わないと、そこは難しいと思う。 事務局

今回、たくさんの意見をいただいた。ただ、実際のケース数もまだ 分からない。実際困っている方、さまざまな事情のある方たちをどう やって救っていくかというのもある。

委員長

原資となるデータを次の会議に出していただきたい。できるだけた くさんの親子がいい方向に進む、最大公約数的なことを今日の議論を 踏まえて出していただきたい。次回、それのたたき台があって、皆さ んに考えていただけたらいいと思う。

事務局

案件(2) いけだつながりシート Ikeda_s の取組について (資料2に添って、説明)

委員長

lkeda_s (イケダス) は他市からの問い合わせも多いし、大阪府でも先進事例としてずいぶんいいものとして、各委員から絶賛いただいている。で、池田市でどういう風に使っているかというと口ごもってしまう。教育の方での取り組みを教えていただきたい。

委員

長年の取組で、Ikeda_s を保護者が持ってくることも増え、広がりを見せている。できるだけ教育でも活用をということで、来年度、就学相談でも資料としてもってくるよう、幼稚園・保育所でも、今まで以上に声をかけていきたい。支援学級でも、その子の成長の過程を見るうえで、活用できるものになっていると実感している。指針になるものと思っている。いろいろな会議で説明もしてくださった。

委員長

広がらないハードルとなるのが、書いて来て下さらなかった場合、教育センターで独自に書類をとられる。聴き取りの際、Ikeda_s でチェックして、挟んで、Ikeda_s の第一歩になる。Ikeda_s のメリットは、担当者が変わっても同じ基準で、共通の認識、ツールとして書くことができる。就労も。すべての支援で連携できるように作られた。Ikeda_s を作るときの経緯で、池田全市がそういう風に使うと委員の同意があった。使っていただけないことがおかしい。"いけだつながらないシート"になってしまっている。

委員

学園では、個別支援計画作成の際、Ikeda_s を記入。年2回、3年通えば6回となり、色分けをして記入。幼稚園や保育所、小学校とい

	った次につなげていく。
委員	健康増進課では、4か月児健診で荷物が多いので忘れる方もいる。 lkeda_s 配布する中で、お帰りの際、上の子の分を取りにくる人は増えた印象がある。
委員長	少し余裕あるときの説明ができたらと思う。
委員	今年7月に 1 歳半健診で、配布された方々が来られると思う。
委員長	そのとき、リマインダーとして、どうされてますか?わからなかったら、発達支援課で書き方とか聞いてくださいと言っていただけたら。
委員	健康増進課から、いつも就園相談の資料を送っていただいているが、 lkeda_s を使って送ってもらうことはできますか?いろいろ保護者から聞き取ってもらっている。
委員長	それが理想。Ikeda_s フォーマットを活用いただきたい。持っていなかったら、一緒に書きこんでいただく。最初の第一歩が大変だが、一旦書きこむと、一から言わなくてよい。当事者の声に従って作ったもの。窓口の方の負担も軽減。かつ残っていくので、パワフルになる。横滑りで引き継がれ、有効になる。
委員	それでいただいたら、こちらで色を変えて活用もできる。
委員	新入所の時にいただいて、書いていただいている。
委員長	広がるほどメリットがある。ここにいらっしゃる委員の方から取り 組んでいただきたい。公立保育所の入所面接での活用はこれからか。
事務局	話を持って行っているが、具体的なところまで話は進んでいない。
事務局	案件(3)各委員からの案件について(意見交換) 池田保健所より3項目、池田市在住の医療的ケアの必要な児童について確認したい旨の内容をうかがっている。(資料3) ① 医療的ケアの必要な児は保育所に受け入れてもらえない。

- ② 通学支援がなく、保護者が送迎を行っている。家族が病気になれば送迎できなくなり学校を休まざるを得なくなる。
- ③ 市の施設は保育重視のため、専門リハビリや療育を受けるには 遠方に通わなければならない。

これらについて、池田市の方針の確認ということで、1点目、幼児保育課の回答として、医療的ケアが必要な児に対しては、数年前より窓口において、保護者から直接の声が届いている。現在の方針としては、保育所という集団の場で、できること・できないことをしっかりと精査しながら、要綱作成や環境整備も含め、前向きに検討している段階。2点目、通学支援の件について、委員より補足をお願いしたい。

委員

府の吉村知事から、令和元年10月に人工呼吸器など医療的ケア児の通学バスを利用できていない方を対象にした府独自の通学支援を行う報道提供が出た。令和2年4月より行う予定と。動きがあるのか、府の教育委員会などに確認をしたが、1月の半ばになり、全然話がない。そういう状況の中で、池田としてどういう対策をお考えか。教育センターにも情報を入れるなどした。ずっと言ってきているが、言う場が限られている。

委員

動きはあるとのことだが、大阪府から教育委員会に具体的なことは 下りてきていない。

委員

近隣の豊中市や箕面市では、市独自の送迎支援がある。

委員長

これを検討するのは、池田市であればどこの課になる?

事務局

発達支援課、もしくは障がい福祉課か教育センター。状況を把握して、どこでするかはここでは分からない。

委員長

他市が府を待たずにやっている。池田市でできるかの検討くらいはいただかないといけない。府教委の情報提供をしていただきたい。

事務局

ただ、この時期で、新年度の予算なので、議会の議決が前提ではあるが、今年の4月に実施予定であれば、何らかの形で2~3月に出てくる可能性がある。

事務局

3点目、専門療育ということでは、保健福祉総合センターで理学療法士による機能訓練を実施、重症心身障がい児にも対応しているところ。そのほか、民間事業所として、市内に2か所、重症心身障がい児に対応可能なところがある。また、訪問看護、訪問リハビリで児童に対応してもらっている事業所がいくつかあり、リハビリなどの資源となっている。医療的ケア児の受入れや、専門リハビリや専門療育について、学園でも検討。

委員

訪問リハビリなども受けられるが、専門となると意味合いが違ってくる。親子での支援となると、藍野療育園など遠くに行かないといけない。親が負担を強いられる。医療的ケアの子どもが、1人、2人と、学園でも受け入れてもらえるようになってきていて、大事な一歩。もうちょっと専門的なことを望む保護者の声も分かる。学園では難しいという園長の言葉があったので、池田市として、医ケアや重心の子どもの対応を考えてもらえないか。

委員

学園でも、3年前に1人、今年も1人受け入れている。しいの実学園のような重心ではなく、学園では、OT訓練は月1回、ST訓練は月3回程度、心理の発達検査は年に1~2回、発達相談は随時させてもらっている。しいの実学園のような療育は難しい。重心児の受入れはしているが、今の学園の施設では厳しい状況であって、施設面や人員面の整備も必要で、敬老の里構想では、拡充をして受け入れをしていきたい。現在のところは、相談しながら、受け入れを考えていきたい。

委員長

池田市に作るというのは大変な話。学園の受入れか、誘致になる。 近隣の情報も、箕面や豊中で受け入れてくれるところがないのか、精 査していただけたら。

案件(4)その他

事務局

(資料4説明) 2月25日開催の講演会のお知らせ。

次回の検討委員会の開催について、今年度の決算が出た後、夏ごろを予定。

委員長

〇閉会 (委員長挨拶)